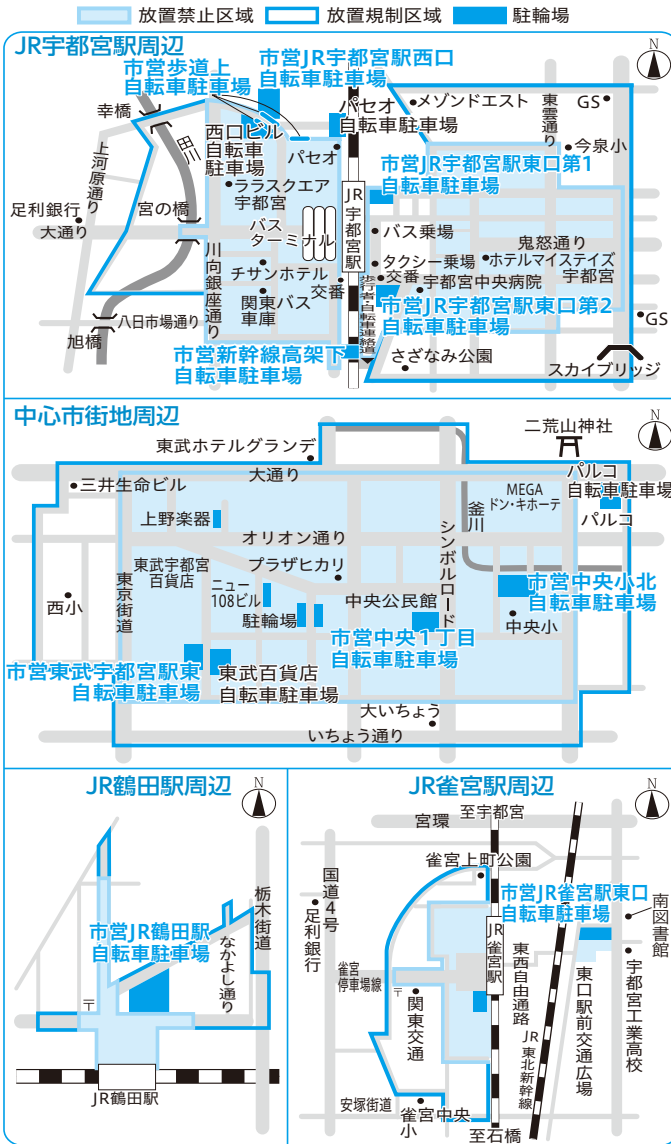


1 駐輪場位置と自転車放置禁止・規制区域



駐輪場を利用しましょう ～市営駐輪場は4時間無料～

自転車を歩道などに置くと、歩行者や自転車の通行を妨げ、交通事故や目の不自由な人などが転倒する原因になり、大変危険です。自転車はきちんと駐輪場に駐輪しましょう。

市営の有料駐輪場は、4時間まで無料ですので、お気軽にご利用ください。

▽営業時間・利用料金 下の表2の通り。定期料金の学生割引あり(対象=小・中学生、高校生、大学生、専門学校生など)。

■駐輪場の定期利用 現在、駐輪場の定期利用希望者が多く、予約待機の皆さんには、ご迷惑をお掛けしています。空車ができ次第、順次、ご連絡しますので、ご了承ください。

また、夏季休暇などで、定期利用を停止した人が、再度定期利用を申し込む際に空車がない場合は、予約待機者としてお待ちいただきますので、ご注意ください。

レンタサイクルを利用しよう

駅から駅、街から街への移動にはレンタサイクルがとても便利です。7カ所の駐輪場に設置していますので、ご利用ください。

▽利用時間 午前8時～午後9時(当日返却)。

▽貸出・返却場所 ①JR宇都宮駅西口②JR宇都宮駅東口第1③JR宇都宮駅東口第2④東武宇都宮駅東⑤中央小学校北⑥JR鶴田駅⑦JR雀宮駅東口。7カ所全ての駐輪場で返却可。

▽利用対象者 原則、中学生以上。自転車を安全に運転でき、保護者の同伴がある場合に限り、小学生も可。

▽利用料金 普通自転車=1日1回100円、電動アシスト自転車=1日1回300円。

▽利用方法 直接、上記の駐輪場へ。

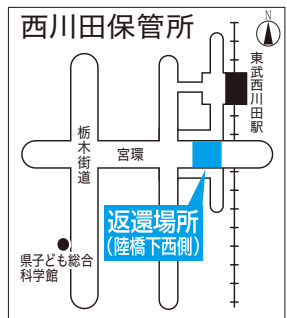
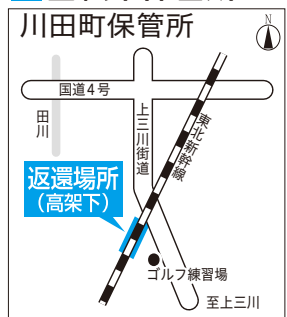
住
安全・交通

2 市営駐輪場の営業時間・利用料金 (一時使用は4時間無料)

(単位:円)

駐輪場名 電話番号	営業時間	区分	種類	一時使用 (1日1回)	1カ月定期		3カ月定期	
					一般料金	学生料金	一般料金	学生料金
中央1丁目 ☎(635)6843	午前6時30分～ 午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付	150	3,240	2,260	8,740	6,120
東武宇都宮駅東 ☎(636)4875	午前6時30分～ 午前0時	1・2階	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		屋上階	自転車	60	1,290	900	3,490	2,440
中央小学校北 ☎(637)7918	午前6時30分～ 午後10時	屋外	原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
JR鶴田駅 ☎(636)3725	午前6時30分～ 午後11時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			屋外	原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830
新幹線高架下 ☎(639)8754	午前6時30分～ 午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
JR宇都宮駅西口 ☎(621)7112	午前6時～ 午前0時	1階	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
			自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
JR宇都宮駅東口 第1☎(635)0859	午前6時～ 午前0時	2階	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
			自転車	100	1,510	1,040	4,070	2,840
JR宇都宮駅東口 第2☎(635)9722	午前6時～ 午前0時	屋外	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
JR宇都宮駅 西口歩道上	24時間	屋外	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
JR雀宮駅東口 ☎(653)2241	午前6時～ 午前0時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120

3 自転車保管所



◎**放置自転車は撤去します** 中心市街地や駅周辺は、市の条例に基づく自転車放置禁止・規制区域(左上の図1)に指定されており、歩道などに自転車を放置することを禁止しています。放置された自転車は、定期的に撤去し、自転車保管所(右上の図3)で90日間保管します。なお、自転車の返還を受ける際には、①身分を証明できるもの(学生証・免許証・保険証など)②自転車・鍵③印鑑④撤去・保管費用2,670円が必要です。
◎この特集についての問い合わせは、道路保全課☎(632)2513へ。